

第2回新型コロナウイルス感染症対策テックチーム
Anti-Covid-19 Tech Team
議事概要

1 日時

令和2年4月21日（月）15時30分～16時00分

2 場所

中央合同庁舎8号館6階623会議室

3 出席者

西村 康稔	新型コロナウイルス感染症対策担当大臣
竹本 直一	情報通信技術（IT）政策担当大臣
北村 誠吾	規制改革担当大臣
宮下 一郎	内閣府副大臣（主査）
平 将明	内閣府副大臣（主査代理：事務局長）
大塚 拓	内閣府副大臣

（リモート参加）

寺田 稔	総務副大臣
亀岡 偉民	文部科学副大臣
橋本 岳	厚生労働副大臣
松本 洋平	経済産業副大臣

4 議事概要

【宮下内閣府副大臣】

ただいまから、第2回新型コロナウイルス感染症対策テックチームを開催いたします。お忙しい中、皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日も前回と同様、ここにお集まりの大臣・副大臣のほか、寺田総務副大臣、亀岡文部科学副大臣、橋本厚生労働副大臣、松本経済産業副大臣にもリモートで御参加いただいております。

早速、議事に移らせていただきます。

テックチームの検討状況につきまして、はじめに、事務局長の平内閣府副大臣、よろしくお願いたします。

【平内閣府副大臣】

資料1「テックチームにおける現在進行中のプロジェクト一覧」を御覧いただきたいと思
います。

皆様が御承知の件も多いと思いますが、まず1番目といたしまして、移動通信事業者の位
置情報等を活用した人の流れの見える化を行っております。NTTドコモをはじめとして、各
社に御協力をいただきまして、現在、特定警戒の13都道府県や全国47都道府県を対象に、
人流の減少率等に関するデータをいただいております、日々これを更新させていただいてい
るところでございます。

2番目といたしまして、検索データと位置情報を基にしたクラスターの推定について、先
般、4月13日、厚生労働省とヤフー株式会社との間で、協定締結をさせていただいたとこ
ろであります。今後、厚生労働省の方で御検討いただき、アウトカムが出てくるものと承知
をしております。

3番目といたしまして、LINEアンケートであります。厚生労働省とLINE株式会社の間
の協定を踏まえ、4月13日までに、国内約8,300万人のLINE利用者に向け、発熱状況や感
染予防策等についてのアンケートを3回実施いたしました。このアンケートは、非常にボリ
ューム感が大きく、各回2,500万人程度の回答をいただいております。協定に基づき、結果
を厚生労働省に提供いただいております。

4番目といたしまして、マスコミ等でも報道されておりますが、シンガポールのProtect
Togetherアプリの日本版について、Code for Japan等が開発を進めているところであり、
同社のプレスリリースが4月15日に公表されたところでございます。これについては、い
くつか論点がありますので、後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

5番目といたしまして、民間、国の支援制度の集約・公開について、御承知のとおり、企
業の支援情報、国の支援情報等を、ウェブ上で提供しているところでございます。

6番目といたしまして、シビックテックによるアイデア収集・課題解決について、エンジ
ニアの民間有志によるチームとして、新型コロナウイルス感染症対策で寄せられる要望や
ニーズ等の一覧化及びAI分析等のコア技術を活用した課題解決のプロジェクトを組成させ
ていただきました。

7番目といたしまして、厚生労働省からの要請に基づき、全国約8,000箇所の病院につい
て、その稼働率等を見える化する取組を進めており、現在、登録病院5,400強、日報及び週
報では、4,000弱の病院に対応いただいております。今後は、登録数の増加や
データの精度向上・ダッシュボード化に取り組んでいきたいと思っております。なお、この
情報については、IT総合戦略室の運営する政府CIOポータルにおいて、4月8日にβ版を
公開しております。

8番目といたしまして、政府のテレワーク環境の調達について、現在、利用環境の整備を
早急に進めているところであります。

加えて、先ほど申し上げました、コンタクトトレーシングアプリの件になりますが、現在、
日本において、民間の取組を関係省庁で支援する形で、開発を進めています。アプリの開発

自体はかなり進んできており、プライバシーやセキュリティ上の課題についても、EU 等の動向を見つつ、鋭意、個人情報保護委員会や有識者とガイドラインを作るなど取組を進めています。

他方、最終的なアプリの機能を確定させ、どのように利用していくのかを決めるためには、新型コロナウイルス感染症対策を担う厚生労働省の意思決定が不可欠という局面になってきています。

具体的には、このアプリを感染症対策上どのように位置付けるか。例えば、電話番号を取るのが取らないのか、といった問題もあります。保健所から濃厚接触者への能動的な介入を目指すのか、保健所の負担軽減策として利用するのか、といった判断が必要になってまいります。

また、感染症対策の全体戦略の中で、経済活動を再開するための施策の一つとしてこのアプリを位置付けるのかどうか。その場合、例えば、当該アプリ経由で濃厚接触者と判明した場合には、PCR 検査を優先的に受けられるようにすることで、利用率の拡大が図られるなどの可能性も出てくると思っております。

公衆衛生当局である厚生労働省におきましては、大変お忙しいと思いますが、本アプリを活用する責任ラインを特定いただき、先ほどの点について早急に判断をするとともに、テックチームとすりあわせをし、早急に副大臣レベルで内容を詰めた上で、今週中に加藤大臣と西村大臣にお決めいただきたいと思っております。この決めの問題が解決しないと、リリースが後ろ倒しになってしまうので、ぜひお願いしたいと思っております。

また、それと並行して、国民に対するアプリの利用の呼びかけと、発信方法についても具体化をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

【宮下内閣府副大臣】

ありがとうございました。

続きまして、私からも報告をさせていただきます。

4月13日から、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室のウェブサイトにおきまして、今般の感染症や緊急事態宣言に関する様々な質問への回答や問合せ先の案内ができるよう、AI等の技術を活用したチャットボットの提供を、マイクロソフト社の協力を得て開始いたしました。

内閣官房や内閣府、厚生労働省、その他の省庁で用意されました500件あまりのQ&A等を知識ベースとして、省庁を横断した質問について回答できるように整備しております。まずはβ版として提供しておりますけれども、開始後1週間で既に10,000件を超えるアクセスをいただいております。検査や医療に関する質問が35%と最も多いほか、予防法やマスクに関するもの、コロナウイルスの特徴、緊急事態宣言に関する質問等、多様な質問が寄せられております。

今後、この分析を参考に、さらに幅広い層の御関心に対応すべく、知識ベースの拡充とチューニングを進め、現在のホームページ以外にも、LINE 等のメッセージングアプリでの活用も行えるよう拡充を行ってまいります。

次に、テレワークの実態調査について申し上げます。

緊急事態宣言の発出後、人との接触の7割から8割の削減に向けて、政府から国民の皆様にも協力を要請している一方、社会経済活動の維持の観点から、テレワークの積極活用を呼び掛けているところでございます。しかしながら、テレワーク環境の未整備や容量不足、オンラインで完結しない社内手続等、様々な課題も指摘されております。

このため、緊急事態宣言下におけるテレワークの活用状況に関するアンケート調査について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及びテックチームとして新たに実施予定です。結果が判明次第、テックチーム会合で報告をしたいと思います。

以上です。

それでは、各副大臣の皆様から、御発言をお願いいたします。

はじめに、橋本労働副大臣、よろしくお願い申し上げます。

【橋本厚生労働副大臣】

新型コロナウイルス感染症対策については、国民の皆様をはじめ、関係府省、関係団体等多くの方に日々大変な御尽力をいただいております。厚く御礼を申し上げます。

先ほど平内閣府副大臣からもお話がありましたが、厚生労働省では、3月30日にLINE 株式会社と協定を締結し、これを踏まえ、LINE 公式アカウントにおきまして、サービス対象の登録者に対し、これまで3回の新型コロナ対策のための全国調査を実施し、4月10日には、第1回の調査結果を公表いたしました。

この調査によりますと、日本の現状においては、多くの方が、手洗いなどの基本的な予防策に取り組んでいるものの、密集・密着・密閉の三密を避けることに関してはまだ十分とは言えないことや、三密回避や社会的距離を保てない状態で人と会う機会が多い働き方においては、感染リスクが高まる可能性があるなど、職業・職種に応じた対応が必要であることなどがわかりました。

また、調査と同時に、LINE 株式会社において、厚生労働省が公表した、新型コロナウイルス感染症に関する情報等に基づき、利用者に対する感染防御に関する情報の提供、定期的な検温の実施の呼びかけ、帰国者接触者、相談センター等の周知活動を実施していただきました。

また、4月13日には、ヤフー株式会社との協定を締結し、これに基づき、同社のサービス等の利用者の位置情報等を分析して作成した統計情報のうち、クラスター対策に資する情報を厚生労働省に提供いただきました。

今後、その他の情報提供の意向を示している民間事業者と、必要に応じて協定締結を行ってまいります。

さらに、先ほど、平内閣府副大臣から御紹介のあった追跡アプリですけれども、こちらにつきましても、厚生労働省として IT を活用して国民の行動変容を積極的に促していく、そういう視点が大事だと思っております。

感染症法や個人情報保護法等の制度上の位置付け、その他のシステムの連携、現場の準備等が必要となりますので、今後、各省庁ともよく相談していきたいと考えておりますが、今の考え方を申し上げれば、できるだけ早期にリリースをすることが大事であり、本人同意の下、利用者間でやり取りをするような機能から実装する方向で進めていってはどうかと考えております。改めて、各省庁と相談をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

引き続き、厚生労働省としては、関係省庁と連携しながら、新型コロナウイルス感染症対策に資する IT データ等の更なる利活用を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【宮下内閣府副大臣】

ありがとうございました。

続きまして、寺田総務副大臣、よろしくお願いいたします。

【寺田総務副大臣】

総務省では、携帯電話事業者の協力を得まして、7都府県の主要駅の人の流れのビッグデータ分析の結果について、テックチームの関係省庁に、その日のデータを日次の速報として、4/8より提供しております。

4月16日の緊急事態宣言の全国拡大を受け、この分析対象を全国47都道府県に拡大し、提供を開始しました。外出自粛要請に呼応した国民の動きを迅速に把握するツールとして、有効に活用されることを期待しています。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する ICT の活用が、迅速に進むよう積極的に協力します。

前回も一言申し上げましたが、緊急事態宣言が発出される中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、総務省として、関係団体及び地方公共団体に対し、テレワークの積極的な活用について呼び掛けてまいりました。

4月7日に閣議決定された緊急経済対策においても、テレワークの技術支援のための人的サポートを充実するため、テレワークマネージャーによる相談体制の拡充、セキュリティ対策等を盛り込んだところであり、引き続き、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

【宮下内閣府副大臣】

ありがとうございました。

続きまして、松本経済産業副大臣、よろしくお願いします。

【松本経済産業副大臣】

経済産業省から御報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、テクノロジーを活用した感染拡大の抑止や人々の生活、命を守ることが求められており、テックチームの取組は非常に重要であると認識をしております。

経済産業省としても、プラットフォーム企業にデータ提供の要請を行わせていただき、その結果、4月9日から、ヤフー株式会社から省庁や自治体に対して、コロナ対策のデータ分析ツールが提供されているほか、4月13日に、厚生労働省とヤフー株式会社が協定を結び、クラスター対策のためのデータ提供がなされているところであります。また、フェイスブックからも、研究者に対して新型コロナウイルス感染症対策の研究のためのデータを提供いただいております。

コンタクトトレーシングアプリにつきましては、現在開発が進められておりますが、個人情報取扱いなどに配慮したシステムを構築することが重要であり、導入に当たってのガイドラインを整備しているところであります。厚生労働省による協力がなければ、リリースが難しいと強調しているところであり、先ほど橋本副大臣からもお話がありましたけれども、ぜひ連携し、色々と議論をさせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

加えて、経済産業省で実施している、未踏事業の卒業生と、シビックテック団体によるシビックテックチームの活動を支援していきます。今後、課題を収集し、対応をしていくこととしており、市民からの視点、また、未踏人材による先端技術活用を通じまして、新型コロナウイルス感染症対策に寄与することを期待しております。

引き続き、テックチームのメンバーとして、民間企業、市民団体等と連携をいたしまして、テクノロジーを活用した、感染拡大収束のための取組を推進してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

【宮下内閣府副大臣】

はい、ありがとうございました。

続きまして、亀岡文部科学副大臣、よろしくお願いいたします。

【亀岡文部科学副大臣】

文部科学副大臣の亀岡です。

文部科学省といたしましては、感染の拡大防止の観点から人の動向等の各種ビッグデータを処理分析し、感染経路の把握や感染抑止等に資するため、文部科学省としても、データの共有又は大学や所管法人等の研究事業者の利活用を通じて、本チームの活動に積極的に

協力してまいりたいと考えております。

特に、現在 GIGA スクール構想で、いろいろ取り組ませていただいているんですが、これを前倒して、教育機会の確保にしっかり取り組んでいきたいと思っております。また、大学病院を所管している立場から、厚生労働省とも連携しつつ、積極的に大学病院に対し協力要請を行っているところ。引き続き、大学病院内での安全対策や院内感染の防止に向けた準備を進めていきたいと考えているので、御協力よろしくをお願いいたします。

以上です。

【宮下内閣府副大臣】

ありがとうございました。

それでは、次に各大臣から御発言をいただきます。

はじめに、竹本国务大臣、よろしくをお願いいたします。

【竹本情報通信技術（IT）政策担当大臣】

はじめに、本テックチームでの検討に対しまして、多大な御支援・御尽力いただいている民間企業の皆様に感謝申し上げます。

先ほど平内閣府副大臣から報告がありましたが、シンガポールで導入されている濃厚接触者を把握するアプリがございますが、日本では Code for Japan という団体等が取り組んでおりますけれども、これは非常に一般の方の関心も強く、また、実証評価できれば非常にたくさんの効果を発揮できると思っています。したがって、今のところ、5月上旬にはアプリを公開できると聞いておりますが、個人情報保護の観点等、国民の不安を払拭しなければならないところがあるんですけれども、迅速に実証実験、社会実装につなげていきたい。

もう1点は、政府のテレワーク推進のために Web 会議システムの調達についてでございます。現在、各省庁の LAN システム内で、テレビ会議システムが用意されておりますけれども、省内や、省内と外部企業とのテレビ会議はできても、府省間をまたがる会議はできない現状があります。

そこで IT 政策担当大臣として、まずは迅速に府省間で円滑にテレビ会議ができる環境を実現することが必要と考えています。また、中期的には、各府省バラバラの LAN システムを一元化していく所存でございます。

さらに、内閣総理大臣の下に、私が副議長を務める IT 総合戦略本部の会合も近々開催予定でございます。本年6月の IT 総合戦略の策定に向けた検討のキックオフ会合となるわけでございますけれども、新型コロナウイルス感染症への喫緊の対策としての、IT やデータの活用についても、本テックチームの活動状況を含めまして、重点的に取り上げる予定でございます。

今後とも、民間の企業・団体やアカデミズムから、諸外国の検討状況も踏まえた、最新の技術やデータによる様々な提案が、政府 CIO や内閣官房 IT 総合戦略室に寄せられることを

期待しております。政府 CIO は民間から来ていただいておりますが、民間の知恵を借りながら、状況の把握および開発を進めていきたいと思っております。

それから、現時点でも、例えば、商店街等の人の動きを AI で分析して、三密状態である警告を出す等の提案を受けていますが、このように民間の知恵を借りながら、ベストの対策を打ち出していきたい、このように思っている次第であります。

IT 総合戦略本部においても積極的に議論していきたいと考えているので、引き続きの御協力をお願いします。

【宮下内閣府副大臣】

ありがとうございました。

続きまして、北村国務大臣、よろしく願いいたします。

【北村規制改革担当大臣】

規制改革担当の北村誠吾です。

3月31日の経済財政諮問会議におきまして、総理より、オンライン診療、遠隔教育について緊急の対応措置を取りまとめるよう、御指示をいただきました。翌日、規制改革推進会議にタスクフォースを立ち上げまして、4月2日と3日の連日、短期集中で議論を行いました。タスクフォースでは、小林喜光議長、三菱ケミカルホールディングス取締役会長から、非常事態においては国民全てが希望すれば、オンライン診療、服薬指導を受けられる機会が与えられるようにすべきである、との御発言もありました。

タスクフォースでの議論を踏まえ、4月7日に規制改革推進会議として、緊急の対応措置をとりまとめ、経済対策にも盛り込まれました。

なお、4月13日の規制改革推進会議では、対面あるいは書面の規制の見直し等、デジタル社会に対応する規制の在り方や課題について議論をいたしました。会議では、小林議長から、日本のデジタル化への対応は遅れているとの強い指摘がありまして、更に議論を推し進めていくこととなりました。

今後、デジタル時代の規制の在り方について、規制改革推進会議としての考え方を整理する予定でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

【宮下内閣府副大臣】

ありがとうございました。

最後に、西村国務大臣、よろしく願いいたします。

【西村新型コロナウイルス感染症対策担当大臣】

本日は、内閣官房のテックチーム、通称 ACTT の第2回会議への御参加ありがとうございました。このテックチームは、IT 技術やデータを活用した感染防止策や様々な課題解決策

を、テック企業から新たに技術の提案を受けながら、省庁連携・官民連携で迅速に進めるために4月6日に設置されたものであります。設置後2週間経ちましたけれども、その間に開設された内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室のウェブサイトにおいて、日々、移動通信事業者や交通事業者の御協力をいただきまして、特定警戒13都道府県の人の流れや人口変動分析、47都道府県の主要駅の周辺における人口変動分析、駅の改札通過人数の推移等の統計データを公表しております。様々なメディア等での報道・分析がなされているところであり、私もこのデータを元に日々専門家の皆さんと分析・評価を行っていきながら、御意見をいただいているところであります。

また、宮下内閣府副大臣から報告があったとおり、新型コロナウイルス感染症対策推進室ウェブサイトにおけるAIチャットボットの実装が始まって、1週間で1万件を超えるアクセスをいただいております、その寄せられる関心事項の分析も始まっています。

さらに、平内閣府副大臣から報告のありました複数のプロジェクトも官民での検討を加速していただいているところです。特に、竹本大臣からも御紹介がありました、コンタクトトレーシングアプリの実装につきましては、ぜひ平内閣府副大臣を中心に関係省庁の副大臣と論点を整理していただき、できるだけ早期に実証できるように検討を重ねていただきたい。

これらの他にも、ITやデータを駆使した様々な新しい提案が、本テックチームに寄せられ、新たなプロジェクトが官民連携で機動的に開始されることを期待しているところです。

このため、次回以降、具体的なアイデアや技術のある民間企業・団体から、新型コロナウイルス感染症対策に資する実装可能なプロジェクトの御提案を、このテックチーム会合で、ピッチ形式でプレゼンテーションいただきたいと思いますと考えております。

寄せられた御提案から、必要に応じ、政府との協定を締結した上でプロジェクト化し、実装に向けた検討を早急に進めていただきたいと思います。技術力や専門性のある企業・団体からの多数の提案を期待しています。

今後とも、竹本IT担当大臣、北村規制改革担当大臣としっかりと連携し、スピード感をもって進めてまいります。副大臣の皆さまが中心となって、ぜひ具体的な検討を進めていただければと思います。

本日は御出席ありがとうございました。

【宮下内閣府副大臣】

以上を持ちまして、本日の会合を閉会といたします。ありがとうございました。

(了)